

藤沢市教育委員会定例会（7月）会議録

日 時 2011年（平成23年）7月28日（木）
午後1時30分
場 所 秩父宮記念体育館 4階軽体育室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 請 願
 - (1) 中学校公民教科書採択に関する請願（その3）
 - (2) 中学校公民教科書採択に関する請願（その4）
 - (3) 藤沢市立中学校に於ける教科書採択に関する請願
- 5 教育長報告
 - (1) 平成23年6月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 6 議 事
 - (1) 議案第13号 平成24年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について
 - (2) 議案第14号 平成24年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について
 - (3) 議案第15号 平成24年度使用藤沢市立小学校用教科用図書の採択について
 - (4) 議案第16号 藤沢市図書館協議会委員の任命について
- 7 その他
 - (1) 市指定史跡「耕余塾の跡」整備について
 - (2) 「第61回藤沢市展」開催結果について
 - (3) 「こころの劇場」小学生招待事業について
- 8 閉 会

出席委員

1番 佐々木 柿 己
2番 赤 見 恵 司
3番 澁 谷 晴 子
4番 小 澤 一 成
5番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教育次長	山 田 泰 造	生涯学習部長	伊勢田 実
教育総務部長	村 岡 泰 孝	生涯学習課長	鈴 木 達 也
教育総務部担当 部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	稲 垣 一 彦
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	土 居 秀 彰	総合市民図書館長	内 藤 彰
教育総務部参事	嶋 村 和 三	生涯学習課主幹	加 藤 信 夫
教育総務部参事	吉 田 早 苗	教育総務課主幹	須 田 朗
学務保健課長	吉 住 潤	教育総務課課長	中 川 あをい
教育指導課主幹	岡 滝 男	補佐	
教育指導課指導 主事	志 水 敦 子	教育指導課指導 主事	窪 島 義 浩
教育指導課指導 主事	中 村 浩	教育指導課指導 主事	加 藤 悟 美
教育指導課指導 主事	小木曾 貴 洋	教育指導課指導 主事	東 麻 子
教育指導課指導 主事	笹 原 信 吾	教育指導課指導 主事	廣 光 智 子
教育指導課指導 主事	亀 本 淳 夫	教育指導課指導 主事	松 原 保
教育指導課指導 主事	新 岡 由 紀	教育文化センター 指導主事	野 村 道 佳
教育文化センター 指導主事	石 井 宏 樹	教育相談センター 指導主事	細 川 淳 子
書 記	田 邊 義 博		

午後1時30分 開会

小澤委員長

ただいまから藤沢市教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議の開催にあたり、藤沢市教育委員会傍聴規則第6条第4項にあります写真撮影について、報道機関から承認の申請がありましたので、委員長の許可により、報道機関の写真撮影を認めることといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

はじめに、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2番・赤見委員、3番・澁谷委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2番・赤見委員、3番・澁谷委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、このとおりに了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、教育に対し請願が提出されましたので、議題といたします。

(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)、(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)、(3) 藤沢市立中学校に於ける教科書採択に関する請願、以上3件の請願です。これら3件の請願は、すべて教科書採択に関する内容ですので、一括して審議したいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、これらの請願につきましては、一括して審議することといたします。事務局の説明を求めます。

田邊書記

ただいま上程されました請願について、説明いたします。

(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)、(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)、以上2件の請願は、いずれも同一人から提出されたもので、請願者は横浜市南区大岡3-41-10 横浜の教育を考える会 代表 湯澤甲雄氏でございます。

請願内容につきましては、1ページから8ページまでの請願書に記載のとおりでございます。なお、請願者から藤沢市教育委員会会議規則第9

条に基づく意見の陳述の申立てがございました。

次に、(3) 藤沢市立中学校に於ける教科書採択に関する請願の請願者は、藤沢市遠藤 2520 日本の安全保障と歴史教育を考える会 代表 酒匂眞一郎氏でございます。

請願内容につきましては、9 ページの請願書に記載のとおりでございます。なお、請願者から藤沢市教育委員会会議規則第9条に基づく意見の陳述の申立てがございました。以上で説明を終わります。

小澤委員長 はじめに、2名の請願提出者からの意見陳述ですが、前回の定例会でも意見を申し上げましたが、教科用図書採択方針には静ひつな環境を確保し、教育委員みずからが採択権者としての判断と責任において、公正かつ適正な採択を行うとのことから、意見陳述は必要としないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、請願提出者からの意見陳述については、いずれも不許可とすることといたします。

次に、3件の請願に対する教育委員会事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 本市の平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針には、藤沢市教育委員会(以下「教育委員会」という)は、国・県の通知を踏まえて平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針を次のとおり定めるとし、1. 基本的な考え方(1) 国、県、市の資料等を踏まえて採択する。(2) 公正かつ適正を期し採択する。(3) 学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択するとなっております。以上です。

小澤委員長 事務局の説明が終わりましたが、前回の定例会に提出された教科用図書の採択に関する請願に対しては、教育委員が自己の権限と責任において行うもの、静ひつな環境の中で公平性を確保すること、教育委員みずからが主体性を持って進めることとの理由などから不採択といたしましたが、今回の請願に対しても同様の理由により不採択としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、これから採決いたします。はじめに、請願(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)は、不採択ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、請願(1) 中学校公民教科書採択に関する請願(その3)は、不採択といたします。

次に、請願(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)は、不

採択ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、請願(2) 中学校公民教科書採択に関する請願(その4)は、不採択といたします。

次に、請願(3) 藤沢市立中学校に於ける教科書採択に関する請願は、不採択ということでよろしいでしょう。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、請願(3) 藤沢市立中学校に於ける教科書採択に関する請願は、不採択といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 続きまして、教育長報告を行います。

平成23年6月藤沢市議会定例会の開催結果について報告をお願いいたします。

佐々木委員 平成23年6月藤沢市議会定例会の開催結果についてご報告申し上げます。(議案書参照)

6月市議会定例会は、6月7日から6月23日までの17日間で開催されました。5月の教育委員会定例会でご審議いただきました藤沢市一般会計補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。また、同じく5月定例会でご審議いただきました藤沢市民会館条例及び藤沢市湘南台文化センター条例の一部改正に関する議案につきましては、こども文教常任委員会に付託され、討論・採決の結果、全員賛成で可決すべきものとされ、その後、本会議において可決されました。

次に、こども文教常任委員会についてご報告いたします。教育委員会に關係する案件といたしまして、藤沢市民会館及び藤沢市湘南台文化センター条例の他に、陳情が8件、報告案件が3件ございました。陳情の主な内容につきましては、放射線量測定の実施と公開に関するもの、及び中学校給食の実施に関するものでございました。また、報告案件につきましては、これまでの定例会及び協議会でご審議いただきました平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、平成22年度体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について、第10回「学習意識調査」報告書についての3件を報告いたしました。

次に、一般質問につきましては、21人からご質問がございましたが、質問者、件名及び要旨につきましては、議案書12ページから16ページに記載のとおりです。以上で、平成23年6月藤沢市議会定例会の開催結果についてのご報告といたします。

小澤委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 これより議事に移ります。

議案第13号平成24年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第13号平成24年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択について説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、中学校用教科用図書の採択につきまして、法令により義務教育教科用図書は、基本的には採択替えを行った時点より4年間は同じ発行業者のものを採択することになっております。中学校の教科用図書につきましては、平成21年度が採択替えの年度に当たっており、「歴史分野」で新しく教科用図書が発行されましたので、採択替えを行っております。しかしながら、本年度は平成24年度から中学校において平成20年告示の新学習指導要領が全面实施となることを受け、採択替えを行うものです。平成24年度使用藤沢市教科用図書の採択方針に基づき、採択する教科用図書につきましては、採択日程に沿って展示の実施、各中学校長による調査研究、審議委員及び調査員の委嘱又は任命、教育委員長による審議委員長への諮問を経て第2回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして、中学校用教科用図書の審議を行い、その会議録をもって答申とすることが承認されております。なお、7月21日に藤沢市教科用図書採択審議委員会委員長から教育委員会委員長にあて、「平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について」が答申されました。教科用図書審議委員会から答申された内容につきましては、平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果（答申）とあるものです。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書参照）

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。平成24年度使用中学校用教科用図書の採択につきましては、恒例により義務教育教科用図書は、基本的には採択替えを行った時点より4年間は同じ発行業者のものを採択することになっています。中学校につきましては、平成21年度が採択替えの年度に当たっており、「歴史分野」で新たに教科書が発行されましたので、採択替えを行いました。本年度は、平成24年度から中学校において平成20年告示の新学習指導要領が全面实施されることを受け、教科書目録の中から1種目ごと1発行業者のものを協議の上、採択することとなります。藤沢市教科用図書採択審議委員会からも、1種目ごと1発行業者のものを審議し

た結果が答申されています。

それでは、これから平成 24 年度使用中学校用教科用図書の協議をしてまいります。

協議に入ります前に、私たち教育委員が採択に当たり、調査研究をするのに参考とした資料をご説明いたします。はじめに、平成 20 年に告示され、平成 24 年度から中学校において全面実施される「学習指導要領」です。これは文部科学省が作成し、学校の教育課程を編成する上で、また、教科書編集の根幹に当たる資料です。

次に、「教科書編集趣意書」です。これは文部科学省が教科書発行者に作成を指示したもので、各種目の教科書を編集するに当たっての趣意をまとめたものです。

次に、県より報告されました「中学校、中等教育学校の前期課程用教科用図書調査研究の結果」です。これは県の教科書選定審議委員会のもとに置かれた専門調査委員会が調査研究した結果で、教科書選定審議委員会を経まして、県教育委員会からの本市教育委員会へ送付されたものです。

次に、本市教科用図書採択審議委員会のものに置かれた調査員によって作成された「中学校用（平成 24・25・26・27 年度用）調査資料」です。これは県の通知及び審議委員会の方針を受け、学校教育に十分な経験と知識を有する者のうちから、教育長が調査員として各種目 3～6 名を任命し、調査研究をした結果をまとめたものです。

次に、「平成 24 年度使用教科用図書調査書」です。これは各中学校長が自校の教師に調査研究させたもので、各中学校長の責任のもと、県の調査研究の観点に沿って 9 から 10 項目の観点ごとに調査研究したものです。

次に、「平成 24 年度使用教科用図書意見書」です。これは保護者及び市民向けに各中学校及び市役所新館 1 階において教科書展示会を開催した際にいただいた意見、感想です。また、要望書についても委員それぞれが目を通しております。

私たち教育委員は、教科書見本の内容を研究するとともに、ただいま説明いたしました資料の研究、藤沢市教科用図書採択審議委員会を傍聴し、同委員会の答申を参考に調査研究を進めてまいりました。参考としての資料及び内容は以上です。

それでは、協議に入ります。協議方法について、私から提案させていただきます。先ほど、説明いたしました、私たちが調査研究をする際に使用した資料の中の県教育委員会から報告された「中学校、中等教育学校の前期課程用教科用図書調査研究の結果」の中で示されている、平成 24 年度使用中学校用教科用図書調査研究の観点、また、藤沢市教科用図書採択

審議委員会答申を踏まえ、次の4つの観点を念頭に協議してはどうかと考えました。

①学習指導要領との関連では、今回の改訂で、教育内容の主な改善事項である「言語活動の充実」「伝統や文化に関する教育の充実」「道徳教育の充実」「体験活動の充実」といった点についてです。②内容について、これは主に県の調査研究の観点到示されている内容の程度、繰返学習の充実、題材の取り上げ方、他教科との関連、発展的な学習内容の取り扱い等についてです。③構成、分量、装丁、表記・表現。④本市の生徒の実態や地域等の特性との関連の以上4点です。各委員がそれぞれの観点を意識して、各種目ごとにご意見をいただき、最終的に合議により決定していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。

はじめに、「国語」から協議を始めます。発行業者は5者、東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版です。ご意見をお願いします。

赤見委員

各教科の意見を述べる前に、私の観点を追加します。今、委員長が4つの観点を申し上げておりましたが、③番の分量に関連するのですが、私は医師の立場から日々、持ち帰る教科書が重くて腰が痛いとか、肩が痛いというお子さんが結構いまして、成長の身体に少しでも負担がないように、できるだけコンパクトかどうかを重視しました。ただ、学習指導要領が変わったので、全体的に本の分量が多くなっていると思いました。

もう1つの観点として、平成22年の「第10回藤沢市立中学校3年生学習意識調査報告書」の中で、学校と塾のどちらがわかりやすいかというアンケートで、平成7年に「学校」と答えた生徒は24%だったけれども、年々低下しており、平成22年には7%という低い結果でした。したがって、4つの観点をかんがみて、大きな差がない場合は現行の採択教科書ではなく、新しい教科書にして指導の視点を変えていただきたいと思います。以上、総論的なことを申し上げました。

続いて「国語」です。私がいいなと思ったのは三省堂で、「討論ゲームをしよう」という項目で、多面的に議論するというような伝え合う活動に重きを置いているということがよろしいと思いました。また、内容に関しては、各単元の扉に興味を持たせる問いかけがあり、学びを広げる入口となっている。また、巻末には「漢字を身につけよう」「文法を身につけよう」として話す、聞く、書く、読むの言語スキルを身につけるための「確かめよう」というまとめがあり、活用がしやすいなと思いました。

また、他社では、分量にかかわるかもしれませんが、副読本という形で

1 から 3 年で各 1 冊の便欄が別に必要ですけれども、この三省堂の教科書は各学年に「資料編」として分冊の資料がついているのがいいと思いました。以上が三省堂を推す点です。

藤崎委員

教科書を選ぶに当たって私の考えを述べたいと思います。今年は震災もあり、日本中がいろいろな価値観の転換を迫られている時期になっております。こういったときに今の中学生が 5 年後、10 年後、社会に出ていくときに就職状況はかなり困難が予想されるわけです。子どもたちが、勉強がわからないから将来こんな仕事に就きたいということを諦めてしまうことは、一番に避けたい。そういう意味でも基礎学力をきちんとつけられるようなわかりやすい教科書を選びたいと思いました。また、現状でも非正規雇用つまり正社員になる数がどんどん減っていて、今の 20 代の若者ですら海外に出ていくような志を持ちにくい状況を考えますと、ぜひ、基礎学力をつけると同時に、子どもたちがいろいろなことに挑戦して、今後の困難な日本の社会を変えていってくれる未来の世代ですので、そういう子どもたちを育てるという思いを、実現できるような観点も大事にしたいと思いました。

まずは、「国語」でいいと思ったのは、教育出版です。構成がわかりやすい、読むこと、話すこと、聞くこと、書くこと、伝統文化と言語、それで付録、言葉の扉、補充教材となっています。これは観点の順番どおりに置かれているのですが、かなりすっきりしていて見やすい。子どもたちも見てわかりやすいのではないかと思います。

もう 1 ついいと思ったのが三省堂です。三省堂の中に、「よりよい言葉の使い手になる」という言葉がありました。具体例を上げるのはなるべく避けたいのですが、例えば「ありがとうと言わない重さ」という文章が載っていたのですが、この中には多角的にもものを見る、日本という国だけにとどまらないで、また、言葉というものを使わない、使うといったところから考えさせるような、いろいろな意味で学習を深めていく多様な教材が三省堂には見られたように思いました。また、学びを広げるということで、副読本のよさも感じました。以上、2 者がよいと思います。

澁谷委員

今回の学習指導要領の改訂では、全教科において「言語活動の充実」が上げられていますけれども、国語はこの点が最も問われる教科であると思います。私はこの点に最も注目して各教科書を見てみました。光村図書出版では「話すこと、聞くこと」の領域でポスターセッション、パネルディスカッション、記者会見型スピーチが取り上げられていて、コミュニケーション能力をしっかりとつけてもらいたい今の子どもたちにとって適切な題材であると思いました。また、三省堂でもアンケートやインタビュー

などが取り上げられておまして、「伝え合う活動」に重きが置かれているようでした。また、学習指導要領の「みずから進んで学習に取り組む意欲」に関して、光村図書出版では読むことの学習手順、「確認しよう」「読みを深めよう」「自分の考えを持とう」が学習の窓としてわかりやすく示されていました。

また、藤沢市の中学校で行われている朝読書には、本の紹介はとても役に立つと思います。光村図書出版、三省堂ともほぼ同じ冊数の本が紹介されていましたが、先ほどからお話が出ていますように、三省堂は2分冊となっているために紙面に余裕があり、紹介されている本の写真が大きく見やすいものとなっていました。その他、総合的に見て、私は光村図書出版または三省堂の教科書がよいと思います。

佐々木委員

今回の学習指導要領改訂の中で最初に4つの観点を示されましたが、言語活動の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実と、「充実」について上げているが、その中で今の子どもたちが自分をうまく表現できないとか、コミュニケーションがうまく取れないために人との関係性がうまくできないというふうなことを考えると、国語はやはり「言語活動の充実」が一番大事ではないかと思います。そういう意味で見ますと、三省堂では「パネルディスカッションをしよう」ということで、話すこと、聞くことを取り上げて、異なる立場で議論して見方や考え方を深める教材を取り上げているのはいい。それから同じように光村出版でも話すこと、聞くことという中で、ポスターセッションを取り上げているところが言語活動の中で話すという意味では大きいかと思います。

もう1つは学習指導要領の改訂で「伝統や文化に関する」というのがありますが、三省堂では「資料編」の中で落語の世界を取り上げている。そして光村出版では江戸時代からのメッセージを取り上げていて、伝統文化に関する教育の充実についてページを割いているところがいいと思います。

それから光村出版の「社会への提案、論理の展開に着目して読もう」というのは、これからの子どもたちが社会との結びつきを強めていく必要があると思うので、そういうことを育んでいくという点ではこの題材はいいと思っています。また、三省堂では、多くの学校が職場体験をしているけれども、職場体験をしたら礼状を書こうということで、具体的にその礼状を取り上げて、子どもたちが書くことについて訓練できるようにしている。今はパソコン世代、ゲーム世代、携帯の中でなかなか書かずに電話一本で済ませてしまうという状況の中で、「手紙を書こう」というところを設けることによって、子どもが書くことに対して学びを深めていくことは大切

だと思っているわけです。そういう意味で三省堂、光村出版を挙げさせていただきます。

小澤委員長 私は今年度委員長としてすべての観点をもとに教科書を見ました。そして三省堂がよいと思います。まず「学びを広げる」という資料編、伝統文化編、自伝編、情報活用編があり、子どもたちが言葉の学びが深められと思います。また、さまざまな物語を載せているので、日常的に読書に親しみ、読書活動につながるとと思います。情報活用編では他教科との関連性があり、このようなところでも学びを広げられると思います。また、本編ではしっかりと領域別に分類されており、「学習目標を確かめよう」で、子どもたちがみずから学習のできる配慮がされていると思います。そして1年の討論ゲーム、2年のパネルディスカッション、3年の企画会議などは社会に出て、自分の思いを表現できるような考える力を養える工夫がされていると思います。そういうことで私は三省堂がよいと思っています。

今まで、いろいろな視点から皆様のご意見をいただきました。ご意見の多くに三省堂とありますが、「国語」は三省堂でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 ご異議がありませんので、国語は三省堂にいたします。

×××

小澤委員長 次に、書写についてです。発行業者は6者、東京書籍、大日本図書、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版です。ご意見をお願いします。

澁谷委員 光村図書出版と学校図書の2社は、1年生から3年生までを1冊に、その他の社は2分冊になっていました。私は3年間の学習の見通しが立てやすく、3年間での書写の広がりを楽しみながら学習ができるのではないかとという点で1冊にまとめられた教科書がよいと思いました。これは学習指導要領の「主体的に学習に取り組む態度を養う」という点にも合致するものと思います。その中で光村図書出版は巻頭・見開きにキャラクターを使って「3年間の学習の見通しを持とう」として、書写の目的や日常生活での活用を簡単にわかりやすく示しており、書写に余り興味のない子どもも楽しく授業に入ることができるのではないかと思います。

その他お手本の適切さ、実際の生活に役立つ教材を幅広く取り上げていることなどから、私は光村図書出版がよいと思います。

藤崎委員 私は学校図書がよいと思いました。1冊にまとめられていまして、この中で一番すっきりしたお手本の教科書であるということ。書道に関しては白い紙に向かって墨を刷り、筆を取り、書くということで授業を持っていくのがいいのではないかと思います。一番シンプルにまとめられている学校図書がよいと思いました。

赤見委員

書写とりわけ書道は伝統文化と言ってよろしいと思います。私の子どものころの習い事というと、書道とそろばんみたいな状態でしたけれども、年々そういった教室は減ってきていると思うのですが、そういった意味では生徒にとって取りつきやすいものがあるのかなという観点で見まして、三省堂がよろしいのではないかと思います。手本に書き方が記載されておりまして、それが見開きで参考にしやすい。書き方も書いてあるし、自分の名前を書く欄もきちんと書いてあるし、筆の運び方なども朱墨で描いてあって、非常にわかりやすい。さらに、古今和歌集の古文字が紹介されておりまして、伝統文化にも触れておりますし、バースディーカードや感謝状を教材として取り上げて、社会との関わりとか人々のふれあいに重点を置いてあるということに好感が持てました。

佐々木委員

書写については、日本の伝統文化に関するところが一番強いと思っています。数年前、中学校にいたときにインディアナポリスの姉妹校に行ったときに筆を持っていき、子どもたちに筆の使い等をお話し、実際に使ってもらったのですが、海外の子どもたちも日本の文化を学ぼうという姿勢が結構強かったという印象があります。そう思ったときに、今、見てみますと、手本を見て練習すると思うけれども、名前入りの原寸が載っていて、解説もついているから、解説はどうだったかと改めてページをくくなくても1枚の手本の中でわかるということ、そして補助線によってバランスも把握しやすいところ、これが三省堂のいいところだと思います。

それから道徳教育の中でも毛筆の模範例として、「思いやり」という言葉が使われているのも単なる言葉かもしれないけれども、その言葉も大きな意味があるかなと思っています。

今回の学習指導要領で「体験活動の充実」ということを述べているが、三省堂の資料編に「レポートの書き方」として、自分で調べたことをまとめる例等も出ておりまして、それぞれ他の教科書も似たようなことを取り上げているが、トータルに見ると、子どもたちにとって三省堂の書写がいいと思った次第です。

小澤委員長

私は東京書籍がよいと思いました。学習指導要領に示された書写の基礎的、基本的な部分を系統的に押えて、しっかりと学習ができると思います。また、教科書はノート書き方を詳しく記載して、文字を大切にしている教科書と思いました。そして「竹取物語」や「奥の細道」といった古典的教材も取り入れて、古典が身近に感じられると思いました。

今まで、皆様のご意見を伺っておりますと、三省堂が多くありますが、書写は三省堂でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 ご異議がありませんので、書写は三省堂にいたします。

×××

小澤委員長 続いて、社会、地理的分野についてです。発行業者は4者、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版です。ご意見をお願いいたします。

赤見委員 私は地理は教育出版がよろしいのではないかと考えています。理由は、世界についての学習が比較的多く、扱っている国が56カ国と一番多い。我が国の現状を知るには、いろいろな国の実態を知っておくことが大事ではないかと考えております。また、「身近な地域の調査や地域に向けて発信しよう」というページを設けて、社会への参画意識を高める工夫があります。とりわけ防災マップとか原子力発電所の話も出ていたようです。

内容につきましては、見開き2ページが1テーマで、非常に見やすく、色遣いがよくて、取り上げられている地図も比較的大きくて見やすいと思いました。

澁谷委員 私は帝国書院について述べたいと思います。この教科書を開いてまず感じるのは、写真が多いということです。特に第1部の世界の領域の中では、各国の人々が実際に生活をしている場面を写した写真が多く、子どもたちが写真を見て、無理なく世界への関心を高めることができると思います。また、帝国書院はコラムが充実しており、第1部の世界の領域では、「日本の底力」として新幹線の輸出や青年海外協力隊などを取り上げ、第2部の日本では、「地域の底力」として福井県鯖江市のメガネや旭山動物園などが取り上げられておりました。それぞれ子どもたちに世界の中の日本、日本の中の地域について新たな認識を与える優れたコラムであると思います。

また、「あなたならどうする」というページで、「ハザードマップから防災を考えよう」が見開き2ページにわたり詳しく取り上げられています。災害時の避難や日ごろからの備えについて考えさせるようになっていて、今、この時期に非常に適切な題材であると思いました。以上のことから、私は帝国書院がよいと思います。

佐々木委員 私は地理的分野においては教育出版です。精細な地図を掲載して地球を体感しながら学習を進めながら、それが活用できるという構成の仕方が1つ。あわせて世界についての学習に時間を多めに配分して丁寧に学習が進められるようになっている。もう1つは、言語活動という意味で、見開きごとの「トライ」のコーナー、それから「学習のまとめと表現」というページの中で、学習しただけではなくて、学習したことを活用して説明したり、論評したりするということが取り上げられているということは、子どもたちにコミュニケーション能力をつけさせていく、プレゼンテーション

能力をつけさせていくという意味では非常に大きいと思っています。

それから、今、中学生が地域を調べようということをやっているけれども、身近な地域の調査において、調査したものを地域に向けて発信しようというようなページを設けて、体験し、そしてまとめて発信するというようなことにもウエートを置いているのは非常に大きいと思います。

最後に、伝統的な産業についても扱っていることが大きい。そういう意味では教育出版を推薦したいと思います。

藤崎委員

私も教育出版がよいと思いました。地理に関しては中学校ぐらいでは県の名前はわかっても場所がわからない。地理苦手感を訴える子どもが少なくありません。また、背景には車社会が進んでおりまして、昔より苦勞してどこかに行く、旅行するという面がどんどん失われていて、地理の面白さを子どもたちが実感できないまま、便利さが進んでしまったかのように私自身感じます。今、「ガンバレ東北」という言葉一つにしても、子どもたちも明らかに実感を伴い、考えるようになってきていると思います。地域から学ぶという点において、教育出版は工夫がされ、面白いと思いましたので、教育出版がいいと思いました。

小澤委員長

私は日本文教出版がいいと思いました。「私たちにできることを考えよう」の中で、社会の参画を促していると思います。これは学習指導要領の社会科の目標に示されている公民的資質の基礎に当てはまると思いました。また、写真や図表が多く、子どもが興味を惹き、学習意欲につながると思いました。そして日本の地方の様子を自然や文化、産業、環境などをテーマにして、それぞれの地方の暮らしや文化を理解しやすくしていると思いました。

皆様のご意見を伺っていますと、教育出版が多いように思われます。地理的分野は教育出版でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がありませんので、社会、地理的分野は教育出版といたします。

×××

小澤委員長

続いて、社会、歴史的分野についてです。発行業者は7者、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社です。ご意見をお願いいたします。

佐々木委員

最初に発言させていただきます。私たち教育委員は、教科書の見本本が届いた6月からこれまでの間、精力的に各種目の調査研究を行い、藤沢の子どもの実態や保護者や地域の方々、そして市民の方々のご意見を把握し、また、審議委員会でも審議し、答申をいただきまして、この場に臨んでおります。したがって、採択での協議は歴史的分野そして公民的分野の

学習の目標や内容を学習指導要領に立ち戻って考えることは大切であると考えております。また、「藤沢の子どもたちの教育にとって」という視点も大事にしたいと思っております。

私はどの教科書であっても教師は教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるのでありまして、そのために教材や教具を工夫して、子どもにとってわかりやすい授業をつくり上げていくわけです。そういうことから考えますと、私は基本的に歴史的分野における歴史的事象の表記方法、公民的分野における社会的事象とか現代社会についての取り上げ方に差異はあっても、検定に合格した教科書でありますので、どの教科書が採択されても問題があるというふうには考えておりません。教科書に記載されている内容につきましては、保護者や地域の方々そして市民の方々、教育現場の先生方の考え方や解釈の仕方、そして要望やご意見につきまして、さまざまな議論があることは承知しております。私は教育長として、教育現場を預かる者として、この場におきましては、各教育委員のご意見、ご協議を見守らせていただきたいと思っております。そして、それぞれの知見に基づきご議論をいただきまして、ご議論が尽くされた教科書が採択されるのが望ましいと考えております。そういう意味で、歴史的分野と公民的分野におきましては、今述べた理由から、小澤委員長、よろしく願います。

小澤委員長

今、佐々木教育長から皆さんの議論が尽くされることを見守って、教科書を採択していただきたいということについては、受けていきたいと思えます。

それでは、ご意見をお願いします。

赤見委員

私は育鵬社を推薦したいと思います。学習指導要領との関連で申し上げますと、「歴史新聞をつくろう」とか、「歴史のロールプレイをしてみよう」というコーナーがありまして、テレビでは歴史の事実を今の報道形式で取り上げている番組もありますが、そのような形で言語活動を重視した課題学習が設定されているなど感じました。また、伝統文化に関しても「読み物コラム」でよく紹介されていまして、モネやゴッホなどの有名な画家に影響を与えた浮世絵とか茶の湯、いけばななどが紹介されていまして、学習指導要領との関連ではよくまとまっている教科書だと思いました。

澁谷委員

私は帝国書院がよいと思います。全体を通して写真、文献資料、地図、グラフが多く、これら資料により学習指導要領の歴史分野の目標に示されているように、「歴史的事象を多面的、多角的に考察し、公正に判断する」ということができると思います。また、地図が多いことで地理分野の学習とも結びつけやすくなっていると思います。各時代の最後には「人間と自

然のかかわり」というコラムで、地理との関連を、また、「未来へつながる社会」というコラムで、公民と関連を持たせ3分野でのかかわりも重視した構成になっていました。

また、この教科書では各時代の冒頭に「タイムトラベル」という大きなイラストがあります。非常に細かく書き込まれたイラストで、その時代をイメージしやすく、学習意欲を高めるものになっていると思います。以上のことなどから私は帝国書院がよいと思います。

藤崎委員

私は育鵬社がよいと思います。育鵬社の歴史教科書におきましては、人物がたくさん取り上げられております。私自身、今回、歴史の中でほかの教科との関連というものを考えまして、例えば国語でも理科でもさまざまな人物が取り上げられますが、その人物が歴史の中でどんな時代に生きて、どんな仕事をしてきたかということを学べるのではないかと思います。そのときどう歴史は動いたかとよく言われますが、そういった人物をたくさん取り上げている育鵬社がいいと思いました。

小澤委員長

私は育鵬社がよいと思います。歴史絵巻や歴史物差しがあり、歴史の大きさの流れがわかりやすいと思いました。人物コラムやなでこ日本史と読み物、コラムなどがあり、歴史的人物も多く紹介し、歴史人物に関して工夫があると思います。

いろいろな視点からご意見をいただきましたが、大方の意見では育鵬社が多いと思いますが、よろしいでしょうか。

澁谷委員

育鵬社の歴史教科書についてですが、私は幾つかの点で藤沢市の中学校歴史教科書としてふさわしくない教科書であると考えます。1点についてのみ述べますと、この教科書では過去の戦争について、いかに過去の日本人が戦争を通して国家のために尽くしたか、また、戦争によりもたらされたとされる功績を強調するあまり、戦争の悲惨さ、戦争への反省がおざなりにされているととらえられかねない記述が幾つかあるように思います。

藤沢市では1987年から10年間にわたり、小中学生を対象とした広島への「広島平和ツアー」を行ってきました。その後、2002年からは「平和学習長崎派遣事業」が行われており、実際に長崎を訪れた藤沢市の子どもたちは原爆の悲惨さを学び、全国の青少年とともに平和の大切さを学んでいます。また、藤沢市は1982年に全国の中でもいち早く「核兵器廃絶平和都市宣言」をした市でもあります。このような取り組みを続けている藤沢市において、子どもたちに戦争はいかなることがあっても許されるものではないと明確に示し続けることは藤沢市教育委員会の役割であると思います。よって、育鵬社の歴史教科書は藤沢市の中学生にはふさわしくないものと考えます。

赤見委員

内容についての観点で意見を述べさせていただきます。取り上げている歴史上の人物が 520 余名と一番多く取り上げられております。いろいろな時代背景が深く掘り下げられていて、理解も深まり、発展的な学習ができるという点では非常によろしいと思います。また、「なでしこ日本史」というコラムがありまして、5つの時代で紹介されていて、女性に視点を当てた非常に斬新な切り口で、男女共同参画の時代には非常に即しているのではないかと思います。それが育鵬社を推す理由です。

藤崎委員

私は韓国に留学した経験もあり、特に歴史教育については自分の人生においても、この歴史をどういうふうに子どもに教えていったらいいかということも 20 代のころから考えてまいりました。今一番切実に願うことは、歴史教科書に関して、マスコミが一部分だけを取り上げて批判をしたり、国際的にもそういった一部の報道で日本という立場が論じられてしまう風潮を終わりにしたいということです。もちろんこれだけ騒がれることは、すなわち歴史を教えるということが、教育においてどれほど大切かということであるとも思います。

私自身、どの教科書も軍国主義が復活するようなことは書かれておらず、戦争を二度と起こさないという精神に基づいてつくられていると思っております。また、もし、この国が戦争を起こすようなことがあれば、私自身は命をかけてでも阻止する考えです。ただし、韓国で歴史教育を見てきた私自身の経験、それからヨーロッパにおいてもヨーロッパ共同歴史教科書をつくってきた経緯なども研究してまいりましたが、子どもたちに歴史を教えることは難しいということを実感してきました。その意味において、育鵬社は人物を通して学び、先ほど教育長が教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのだとおっしゃいました。ぜひ現場の先生方は教科書で教えるという中で、例えば中国、韓国あるいはアジアの子どもたちはどのような教科書を使って、どのように歴史を学んでいるかということ、日本の視点ではなく、そういった国の視点から日本の子どもたちが学ぶ機会もつくっていただきたいと思います。帝国書院の地図を見ますと、日本の地図が、中国大陸から見られている地図が 1 枚あります。これは日本人にとっては非常に奇異に映りますが、よその国から見たときに、日本というものがそういうふうに見えるんだと、そういう多角的な教育というのを目指して歴史教育を行っていただきたいと思います。

小澤委員長

今、ご意見をいただきました。藤沢市も核兵器廃絶平和都市宣言をしております。私も全教科を読ませていただきましたが、戦争を鼓舞するような教科書はもちろん選びませんし、これからも戦争はあってはならないと思っております。私たちは教育委員としてそのためにも国際社会における

日本の立場や役割を考えた上で、藤沢市の子どもたちにふさわしい教科書を選んでいきます。すべての教科書は文部科学省の検定を受けており、すべての教科書にはそのような解釈をするに至っていないと思っております。

1つだけ、大人は情報量も多く、1つの文章でさまざまに読み取る場合があると思います。それは人それぞれの価値観であって、先入観もあると思います。私たちは子どもたちの価値観や先入観を押しつけるのではなく、子どもたちに歴史としての事実を教えることが大切だと思っております。その中で子どもたちが受けとめて、みずからが考え、行動することが大切だと思っております。それこそが子どもたちの考える力になると思っております。いかがでしょうか。

澁谷委員

今回、委員長を含む3名の教育委員が育鵬社の歴史教科書を採択することを望むという現在の藤沢市教育委員会の現実、教育委員の1人として重く受けとめなければならないと思っております。また、育鵬社の歴史教科書も他の教科書と同じく、文部科学省の検定を経た教科書であることに違いはありません。さらに、先ほど佐々木委員が述べられましたとおり、先生方は教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのであり、私としては育鵬社の歴史教科書が、藤沢市の子どもたちにとって適切ではないという考えに少しも変わりはありませんが、歴史教育に対する藤沢市の先生方の認識と子どもたちへの指導の力を信じ、採択の結果については異議を唱えるものではありません。

小澤委員長

いろいろな視点からご意見をいただきましたが、大方の意見から社会、歴史的分野は育鵬社でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がありませんので、社会、歴史的分野は育鵬社といたします。

×××

小澤委員長

続きまして、社会、公民的分野についてです。発行業者は7者、東京書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、日本文教出版、自由社、育鵬社です。ご意見をお願いいたします。

赤見委員

私は公民の教科書は育鵬社を推薦します。学習指導要領との関連ですが、「やってみよう」というコーナーで、ディベートを取り上げまして、非常に言語活動の充実を図るように意図しているなと感じました。また、伝統と文化に関連して、見開きで、現代日本社会の写真入り説明が3ページの一覧表で紹介されています。また、江戸しぐさということでマナーの大切さが載っております。また、これは4つの観点ではないけれども、日本国民の安全、特に国民主権の侵害に係る拉致問題に関する記載が6カ所と最も多く、非常にバランスがとれているなと感じました。

2点目として、女性に関する記述です。男女雇用機会均等法や男女共同参画について述べた直後に、「男女の性差を認めた上でそれぞれの役割を尊重しようとする態度も大切です」と続けていたり、夫婦別姓について、「夫婦同姓制度も家族の一体感を保つ働きをしていると考えられる」としていることなど、女性の社会進出が家族の崩壊につながっているととらえられかねない記述が幾つか見られます。私は藤沢の子どもたちに、これまでの既成概念にとらわれることなく、それぞれの将来像を自由に描いてほしいと思っています。これらの記述は、今まさにその時を迎えようとしている中学生にとってブレーキをかけることになるのではないかと不安にならざるを得ません。

3点目は、私たち教育委員が採択に当たり、参考とした資料の1つである学校から提出された「平成24年度使用教科用図書調査書」によれば、育鵬社の公民の教科書の採択を望むという先生は藤沢市内に1人もいらっしゃいませんでした。言うまでもなく、教科書採択は私たち教育委員に与えられた権限であり、静ひつな環境のもと、教育委員は外部の意見に左右されることなく、みずからの責任を持って採択を行うものであります。しかしながら、私としては実際に日々、生徒たちに授業をしている先生方の知識や経験をもって作成された調査書の結果は真摯に受けとめなくてはならないと考えます。藤沢市の先生方の誰一人として希望していない教科書を採択するというについては懸念を抱かざるを得ません。

しかしながら、先ほどと同じく、今回、委員長を含む3名の教育委員が育鵬社の公民教科書を採択することを望むという現実、重く受けとめなくてはならないと思っております。育鵬社の公民教科書も他の教科書と同じく文部科学省の検定を経た教科書であることに違いはありません。また、先生方は教科書を教えるのではなく、教科書で教えるのであり、私としては育鵬社の公民教科書が藤沢の子どもたちにとって適切ではないという考えに少しも変わりはありませんが、公民教育に対する藤沢市の先生方の認識と子どもたちへの指導の力を信じ、採択の結果については異議を唱えるものではありません。

藤崎委員

澁谷委員の話を受けて、1つ、意見を言わしていただきたいのですが、女性の社会進出が進むにつれ高齢出産、また、少子化という問題が日本の中にあります。私自身もどちらかというと、仕事というものを中心に生きてまいりました。今思うことは、女性が働きながら子どもを産み育てていける、仕事と家庭をより両立できる社会を目指したいということです。その社会の実現のためには、この世に男と女が存在することを考えることはとても大切です。それは性差別の問題ではないと思います。

赤見委員 公民の教科書を考えるに当たって権利と義務という考え方をいつも念頭に考えたのですけれども、一部の教科書では権利が偏重されておりまして、義務という言葉が余り尊重されていない教科書が散見されまして、子どものころ、大人になれば自由になる権利もいろいろ得られると言われましたけれども、その自由を得る権利を得る中には必ず義務が生じるし、責任も生じる。結局、自分が1人で大人になって生活するには、自分の力で生活を支えるといった観点が大事になってきますので、その辺を意識して考えさせていただきました。

内容に戻りますけれども、4番の本市の生徒の実態や地域との特性との関連につきまして、「まちづくりを調べよう」というコーナーで、江の島がしっかり写っている藤沢市のウェブサイトが紹介されておりまして、藤沢市の生徒には取りつきがいいのかなと考えました。また、神奈川県の記事に関しても7件と多い記載がございました。

小澤委員長 私たち教育委員は、冒頭にも述べましたが、いろいろな資料をもとに調査研究をしております。その中で1つだけにとらわれることなく、広い見識の中で考えながら、そして藤沢の子どもたちにふさわしい教科書を選んでいくつもりです。そして私たちはレイマンとして判断が求められていると思いますので、幅広い観点から判断をしています。

いろいろな視点からご意見をいただきましたが、大方のご意見から社会、公民的分野は育鵬社でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 ご異議がありませんので、社会、公民的分野は育鵬社にいたします。

XX

小澤委員長 続きまして、社会、地図についてです。発行業者は2者、東京書籍、帝国書院です。ご意見をお願いいたします。

赤見委員 私は東京書籍がよろしいと思いました。各ページの両側に見出しがあり、本を閉じたときに見出しの色の違いで地図が引きやすくなっております。また、資料図において地図の縮尺がそろっていて、比較しやすいと思いました。また、グラフの数が390、図表の数が518と非常に多く、自然としての視点、産業としての観点、生活文化としての観点、それぞれの観点から勉強しやすいと思いました。また、判型が他の教科書と同じB5で扱いやすいのかなと考えました。また、小学生の地図は、今、東京書籍が採用されておりますけれども、一貫性があると考えまして、東京書籍を推薦したいと思います。

藤崎委員 私は帝国書院がいいと思います。地図らしい地図帳ということもあり、また、中国大陸から見た日本の地図を載せたり、世界から見た日本という

ような視点も持っているのではないかと思いますので、帝国書院がいいと思います。

澁谷委員

私も帝国書院の地図がよいと思います。帝国書院の地図はA B版ですので、横に大きく印刷の色合いも適切で、地図として見やすく、地図の魅力を感じることができるものとなっています。編集も世界、日本、資料の順に分かれていて、使いやすく思いました。また、索引が多く、すなわち地図として詳しく、細かな地名まで掲載されていることは地図そのものとして大変重要な点であると思います。3年間使用すること、また、他教科でも使用することが多い教科書なので表紙がクロス張りで丈夫にできているのもよいと思いました。以上のことなどから私は帝国書院の地図がよいと思います。

佐々木委員

地図帳の使い方が身につくことが大事だと思います。そういう意味で帝国書院は巻頭に地図帳の活用方法が身につく使い方のページが記載されていること、それから世界のエネルギー資源の資料が確認できるということも今のこの時代においてはとても大事なことだろうとっております。

それから生活の面において世界の生活とか文化のページに写真、イラストが豊富に利用されていること、そういう意味でトータルに見ていきますと、帝国書院の地図を子どもたちに使わせたいと思います。

小澤委員長

私も地図は帝国書院がよいと思います。藤沢市の調査資料にもありました世界の生活文化のページが、写真やイラストが豊富に使用され、視覚的にわかりやすくなっていると思います。地図はやはり見やすさが重要だと思います。子どもたちも視覚から学習に入り、学習意欲も高まると思います。また、かながわ教育ビジョンの関連として、世界の生活文化に特色ある料理と食事の写真が記載され、食育の学習につながっていると思います。

いろいろな視点からご意見をいただきましたが、社会、地図は帝国書院でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がありませんので、社会、地図は帝国書院にいたします。

×××

小澤委員長

続きまして、数学についてです。発行者は7者、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、数研出版、日本文教出版です。ご意見をお願いいたします。

赤見委員

数学に関しては数研出版と教育出版がよろしいと思いました。まず数研出版は、巻頭の6ページにわたって小学校のまとめが載ってまして、知識の再確認がしやすい。また、例題の模範解答が枠囲いになっていて見やすい。さらに「確認しよう」というコーナーでは、ところどころに復習の

個所が設けてあり、スパイラルに学力が高まる工夫がされています。また、教育出版に関しては各所に小学校算数との円滑な接続に配慮されていて、また、章末、巻末の問題数が多く、繰返学習の充実が図られていると思いました。

藤崎委員

私は教育出版がいいと思いました。わかるための工夫がされていること、用語をわかりやすく説明をしたり、小学校との関連を表示する、また、「気をつけよう」という欄では、ミス、つまづきを図示して、子どもたちがいろいろなことに気がつけるよう工夫がされていました。とにかく、わかるための工夫が一番ではないかと思いました。また、学校図書の方は数学の問題を考える上での材料を大きく表示していて、見やすい教科書になっていると思いました。

佐々木委員

私は教育出版がいいと思います。私も数学が苦手だったり、つまづいたりした経験があるのですが、この教育出版では、章の前で注意事項の確認をするページがあったり、振り返り学習がしやすくなっていたり、そういう意味では基礎学力が定着する、そして前に習ったことが次に結びつくような工夫がされている。また、生徒に学習のねらいがわかりやすいようにしているのも1つだと思います。そういう意味では積み重ねが大事な数学の教科書には教育出版がいいと思います。あわせて言語活動に関連して、授業の中で話し合うような場面が設定されているというのも大事なことかと思っています。また、今の子どもたちはコンピュータを使うわけですが、表計算ソフトとか乱数の算出にコンピュータを活用したりする題材が取り上げられているということも、子どもたちが興味・関心を持って教科書に取り組めるように工夫していると思います。

今の時代、大事な環境問題について数学でも教材として取り上げている、このあたりがトータルに教育出版がいいなと思えるところです。

澁谷委員

数学は中学生が最もつまづきやすい教科であると思いますので、各社の教科書において学習指導要領の「基礎的、基本的な知識の習得」という点に注目しました。既習事項の確認、復習に関して、東京書籍の教科書では「ちょっと確認」という囲みがページの端に随所にあります。また、巻末には「かけ足復習」のページがあり、スパイラル学習という面でよいと思いました。他にも問題に対する間違いの例が掲載されているなど、さまざまな子どもたちへの対応を考えた教科書であると思いました。同様の工夫は、先ほどからお話が出ているように、教育出版にも見られましたので、私は東京書籍または教育出版がよいと思います。

小澤委員長

私は数学は教育出版と啓林館がよいと思いました。まず教育出版ですが、「深めよう、話し合おう」で効果的に言語活動が取り入れられていると思

いました。また、佐々木委員がおっしゃった電卓やコンピュータの学習活動は、子どもたちに数学に興味を持ち、学習意欲が高まると思われました。啓林館は図や表などを効果的に用いて非常に内容が理解しやすいと思われました。また、「みんなで話し合ってみよう、自分の言葉で伝えよう」は、言語活動を通じて、個ではなく他者とも理解し合えるのは数学の学習を深められると思われました。

いろいろな視点からご意見をいただきましたが、数学は教育出版でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 ご異議がありませんので、数学は教育出版といたします。

×××

小澤委員長 続きまして、理科についてです。発行業者は5者、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館です。ご意見をお願いいたします。

赤見委員 私は理科は大日本図書と啓林館がよろしいと思います。まず大日本図書は、体験学習ということで思考力、判断力、そして表現力を問うような観察実験についてのレポートの書き方など、基本操作の項で丁寧に図示されていると思われました。また、写真や図版が鮮明で生徒の写真をふんだんに使ってありまして、科学を身近に感じさせる工夫がしてありました。また、地域との関連に関しては、関東大震災での江の島の隆起の跡の写真が掲載されていて、興味深かったと思います。

啓林館は「マイノート」という別冊の冊子が用意されていて、基礎、基本の定着に非常に役立つのかなと考えました。

藤崎委員 私も「マイノート」で、教科書のどの部分をどう修得するかということがわかりやすいのではないかとこの点から、啓林館がいいと思われました。それから印象に残ったのが学校図書で、こちらは写真とかが大きく見やすく配置されておりまして、細かく考えることよりも理科、科学の面白さが伝わってくる構成になっているように思いました。ただ、基礎学力をつけるという意味では、啓林館がいいと思われました。

佐々木委員 啓林館の「マイノート」ですが、書き込む作業を通してしっかりと定着するような工夫がされているのと、それでもって基本的事項の定着を図っていると思うんです。あわせてマイノートを活用しながら、自分の考えをまとめたりし、それを表現する学習活動が設けられている。ここはどの教科にも共通する言語活動を大事にするという意味で大切なところだと思うんです。理科ですから、観察・実験に関連して結果と考察が明確に区分されていて、子どもたちがそれを通してでも基礎、基本が身につくようにされている。それから今、環境問題がいろいろ言われている中で、環境に

関する資料として大気汚染の問題と対策とか、ごみ発電なども取り上げられていることは、まさに今、この社会の中で見直されていて、また、そこに目を向けていかなければいけないというところがとしても大事ではないかと思っております。

理科ですから、科学的な探求の道筋に沿いながら問題解決をしていくという部分もこの教科書では大事にしていると思いました。

澁谷委員

私も啓林館についてお話をさせていただきます。先ほどから出ておりますように2分冊となっていて、各学年に「マイノート」がついています。このマイノートは知識の定着を図る上でとてもよくできていると思いました。教科書本体については、啓林館は今までの第1分野、第2分野にかわり「生命」、「地球」、「物質」、「エネルギー」という単元での編集となっています。これらの単元の配列や色分けが1年生から3年生まで統一されていて、とても学習がしやすい構成であると思いました。

また、啓林館は全体を通して記述が詳しく、非常に内容の濃い教科書だと思います。限られた授業時間数の中では、詳しく記載された教科書が必ずしもよいというわけではないのでしょうかけれども、理科という科目においては詳しく説明がされていることで、子どもたちがより興味・関心を持つことができるのではないかと思います。学習指導要領にある「思考力、判断力、表現力の育成」の点で、理科においてはこのように内容の濃い教科書が適しているのではないかと考えました。以上のことなどから私は啓林館の教科書がよいと思います。

小澤委員長

私も理科は啓林館がよいと思いました。先ほど皆様からありますように、啓林館には「マイノート」が各学年についておりまして、教育基本法に示されている「みずから進んで学習に取り組む意欲」に関連していると思えました。また、各個所にある「考えてみよう、予想してみよう」は、各単元に興味を持たせるために非常に効果的だと思いました。そして科学の広場では、幅の広い学習を身につけることができると思いました。

皆様からご意見をいただきましたが、理科は啓林館でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がありませんので、理科は啓林館といたします。

藤崎委員

教科書採択の内容ではないのですが、今回、教育出版の教科書がグリーン電力で印刷されているということが報道されておりました。これは再生可能な風力発電とか、そういったものでこの教科書はすべて印刷されているということでした。先ほどから教育長が環境教育の重要さをおっしゃっていましたが、私自身もそういうグリーン電力で印刷ができる、また、こ

ういった教科書を印刷できるということを、教育現場でぜひ子どもたちにも実感してもらえようことを先生の方からお話いただけたら、エネルギー問題などを考えるきっかけになるのではないかと思います、意見を言わせていただきます。

小澤委員長

ありがとうございました。

それでは、会議の途中ですが、ここで休憩を取りたいと思います。

午後3時05分 休憩

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

午後3時20分 再開

小澤委員長

再開いたします。

続きまして、音楽一般についてです。発行業者は2者、教育出版、教育芸術社です。ご意見をお願いいたします。

赤見委員

音楽一般ですけれども、私は教育芸術社がよろしいと思いました。まず大胆な写真使いで興味を惹きやすい構成だと思いました。また、編集の方に作曲家が多く、音楽を芸術として生徒が受け入れやすい構成になっているのかなと思いました。また、歌い方に関する記述が多く、民謡の声の出し方とか歌い方に関する記述もありまして、伝統文化ということではよろしいのかなと思いました。また、音楽といえば学校の中で共同作業ができるかなり少ない場面だと思うのですが、その中で多くの合唱曲が掲載されている。特に「ふるさと」は各学年で声の変化に合わせて編曲されていて、最終的に全校で合唱できるように工夫されていて、一度私も聞いてみたいと思いました。

藤崎委員

私も教育芸術社がいいと思いました。藤沢市内の中学校の卒業式に出たときに、子どもたちの合唱力のすばらしさに涙が出る思いを何度もさせられました。教育活動の中で合唱する、ハーモニーをつくるというのは、子どもたちにとっても特別な意味を持っていると改めて藤沢市の先生方の教育活動を通して感じています。それについてもこの教育芸術社の教科書が歌うことだけでなく、鑑賞など広い分野にわたって子どもたちの音楽教育にいい教材ではないかと思いました。

澁谷委員

藤沢市ではどこの中学校でも合唱祭、または合唱コンクールという取り組みを行ってまして、各学校とも体育祭にも勝るとも劣らない盛り上がりを見せています。教育芸術社では「マイボイス」というところで歌唱の基本をわかりやすく示していました。また、「心通う合唱」というところで、多くの合唱曲が掲載されていて、教科書全体を通して歌うことを大切にしていることが感じ取られました。この点は藤沢市の子どもたちに大変ふさわしいものであると思います。

て1年生と2～3年上巻と、2～3年下巻と3つの教科書に分かれているわけですが、各教科書の真ん中に見開き80センチの大画面で作品が掲載されていて、美術作品としては迫力があって、資料としてはいいと感じました。また、伝統と文化に関連しまして、日本の仏像彫刻、絵巻物、屏風図、能面などが多く取り上げられていて、さらに和菓子のデザイン性にも触れていまして、日本の食文化の再発見ができ、とても好感が持てました。

佐々木委員

日本文教出版がいいと思います。1つの題材の中で平面と立体を取り上げて、自分に合った表現方法を子どもたちか選ぶことができることが1つ、それから「意欲を持たせる工夫」というところにおいて、質の高い作家の作品とか生徒作品を取り上げている。それから作品等の紹介に神奈川県、それからその地名が表記されているところが他社よりも多く取り上げられていることが子どもたちには取り組みやすいと思います。

また、作者の言葉から思いを受け取って、アイデアスケッチをしていくということが言語活動というところで大事ななと思います。最後に、日本文化を取り上げて、実生活と結びつくような工夫をしているのも評価できると思います。

澁谷委員

先ほどの音楽と同様、私は美術についても「美術を愛好する心情」、「感性を豊かにする」という点を重視しました。日本文教出版は、1年生の最初の「美術との出会い、感じる心があるから」という導入から、3年生の「社会に広がる美術」につながる発達段階にあわせたテーマ軸をもとに構成されていました。従来の絵画、彫刻といった表現領域の枠にとらわれない構成は、子どもたちの感性を育て、創作の意欲にもつながるものだと思います。また、日本文教出版は、取り上げられている作品も質が高く、写真の大きさ、色合いも適切でした。光村図書出版の観音開きの折込ページにある大きな作品の写真も大変迫力があって、子どもたちに十分インパクトを与えるものだと思いますが、構成等全体的に判断し、私は日本文教出版がよいと思います。

藤崎委員

私も日本文教出版がいいと思います。美術の教科書は世界の芸術との出会いではないかと思っています。今、社会にはいろいろな情報があふれていますが、この教科書の中にある絵画や彫刻作品を通じて、子どもたちが大人になったときに自然に触れることができた過程の中で芸術というものを意識していけるのではないかと思っております。また、今回、世界の芸術だけでなく、身の周りのものから先人たちがどうやって工夫してきたか、あるいはデザインというものがどう発展してきたかというようなことを通じて、日本文化の伝統なども学べるようになっていきます。この点におきましては、他の教科書会社にも見られるのですが、全体的に美術というも

のを学んでいくに当たって、日本文教出版が理想的ではないかと思いました。

小澤委員長 私も日本文教出版がよいと思います。題材が身近に感じられ、子どもたちの学習意欲が湧くと思いました。また、この教科書を読んでいますと、基礎、基本はもちろんのこと、美術の感性も豊かになると思いました。皆さんのご意見をいただきましたが、美術は日本文教出版でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 ご異議がありませんので、美術は日本文教出版にいたします。

×××

小澤委員長 続きまして、保健体育についてです。発行業者は4者、東京書籍、大日本図書、大修館図書、学研教育みらいです。ご意見をお願いいたします。

赤見委員 保健体育はお子さんが成長して社会に出て行くときに、暮らしの中で大切な情報を教える部分も多いと思います。医師の立場からいろいろ読ませていただいたのですが、疾病や犯罪の予防に対する記載が非常に多く、そして懇切丁寧に記載されていると感じました。熱中症とか鼻血、歯の抜けや損傷、やけどなどの手当などが丁寧に記載されていました。さらには性感染症の予防では避妊具も写真入りできちんと紹介されておりました。この大修館は他の教科書に比べてイラストによる資料が多く、そういった意味では視覚的に落ち着いて見ることができるけれども、避妊具のところだけはきちんと写真入りで紹介してあって、非常にメリハリがついているなと感じました。

また、最近のトピックスでは新型インフルエンザ(H5N1)についても非常によく書かれておりまして、生活の中で重要な知識が身につくのかなと思ひまして、大修館図書を推薦したいと思ひます。

藤崎委員 私も大修館図書がいいと思ひました。何よりも教科書を開いてみて、わかりやすく見やすい点が挙げられます。そして性感染症などについての記述が端的にわかりやすく説明されていると思ひました。特に、中学生の時期を考えますと、親にはいろいろなことが相談できない、また、最近自分の友達にも相談できず、ネットや携帯のブログなどを通していろいろな相談をしている子どもたちの姿を相談員として垣間見てきました。ということからも、ぜひきちんとこの保健体育の授業でわかりやすく学べるような配慮が必要かと思ひましたので、大修館図書を推したいと思ひます。

佐々木委員 私も大修館図書がいいと思ひます。特に体育理論についてのイラスト・データ、写真が充実している。運動と健康との関連性を意識して教科書を編集しているのが第1点。もう1つは主体的に学習に取り組む態度という

書籍、教育図書、開隆堂です。ご意見をお願いいたします。

藤崎委員

私は教育図書がよいと思いました。まずつくって見る、その体験の中から学んでいくというつくりになっておりまして、特に木の特性といった物づくりの喜びが感じられるような教育活動ができるのではないかと思います。子どもたちは体験が少なくなっています。手先を使い、体験して学ぶというような構成の教育図書がよいのではないかと思います。

澁谷委員

東京書籍は学習導入部のガイダンスが充実していて、技術という教科は何を学ぶのか、また、社会とどう結びついているのかといった内容を丁寧に取り上げていました。製作の項目で木材の野書から表面の仕上げといった基礎技能に関しては、東京書籍と開隆堂では取り上げ方が違うものどちらも充実していたと思います。また、今の中学生に欠かせない情報モラルについては、開隆堂が最も詳しく取り上げていました。以上のようなことから私は東京書籍または開隆堂がよいと思います。

佐々木委員

私は開隆堂がよいと思います。学習の見通しを持たせるガイダンスについて、内容が豊富で充実しておりまして、技術と生活との関連について説明され、実習の安全についても示されているということ。それから情報モラルについて、10 ページも割いて事例もさまざまな角度から挙げて解説もしているのが大きいと思います。それから進んで生活を工夫し、創造する能力と実践的な態度が学習指導要領の技術家庭科の目標にされているけれども、テクノロジーの比較検討を視点とした学習題材が取り上げられているというのが、技術の目標に合っていると思います。

赤見委員

私は教育図書か開隆堂がよろしいと思います。教育図書に関しては実践例が非常に多く、生徒の「まずはやってみよう」という創作意欲をかき立てる印象があると感じました。また、生物育成に関する記述が多く、ペットボトルとか土のう袋を使った野菜づくり、制約のある教育現場でも実践できるような内容になっていると感じました。また、情報に関する技術の章では、コンピュータ用語が太字になっていて、見やすく理解しやすい記載になっていると感じました。

また、開隆堂に関しては見出しが設定されて、いろいろな工具などの名称が紹介されていて、ミニ知識というような感じで、知識の補完に役立つかなと感じました。

小澤委員長

私も開隆堂がよいと思います。あらゆる技術の分野を幅広く掲載しているのが、技術の基礎・基本が学べると思いました。この教科書で学べば子どもたちも世界でトップを行く日本の技術が理解できると思いました。また、情報モラルが正しく掲載されていることは、子どもたちだけではなく社会全体で考えていく必要があると思いますので、ぜひ藤沢の子どもたち

には学習していただきたいと思いました。

それぞれの視点からご意見をいただきましたが、開隆堂が大方のご意見だと思えます。技術家庭、技術分野は開隆堂でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 ご異議がありませんので、技術家庭、技術分野は開隆堂にいたします。

×××

小澤委員長 続きまして、技術・家庭、家庭分野についてです。発行業者は3者、東京書籍、教育図書、開隆堂です。ご意見をお願いいたします。

澁谷委員 東京書籍のみが「私たちの食生活」として食の単元から入っています。他の教科書が最初に取り上げている家族、家庭ももちろん重要ですが、私は、やはりまず衣食住を学んで欲しいと思いますし、子どもたちにとって食は興味を惹く単元ですので、導入としてふさわしいと思います。その他、東京書籍では衣食住に関して実践的、体験的な活動として製作、観察、実験などの実習例が多く取り上げられていました。また、「学んだことを発表しよう」、「実践のまとめと発表の仕方」のところは、学習指導要領の言語活動の充実につながる内容であると思えます。以上のようなことから、私は東京書籍がよいと思えます。

赤見委員 私も東京書籍がよろしいと思えます。食生活というのはこの時期の子どもには大切で、この時期、無理なダイエットなどをしますと、大人になって骨粗しょう症になるとか、お子さんが成長期にしっかり食生活をしないと、大人になってからいろいろ体の問題が出てくるということもありますので、まず食生活を第1章に持ってきて、食べるということは好きな方も多いいと思いますので、入りやすい構成になっていると思えました。

また、男女共同参画社会の資料とか環境の学習については、非常に丁寧な記載があって好感が持てました。

藤崎委員 私も食に対しては一番重要視しております。ただ、教科書に関しては教育図書がいいのではないかと思えました。資料が豊富で、つくる楽しみ、また、栄養をどのように摂っていくかということ資料を活用して、応用力のある家庭科教育を実践できるのではないかと思ひまして、教育図書を推したいと思ひます。

佐々木委員 私は東京書籍と開隆堂とどちらもいいなと思ひて絞り切れずにいるのですが、東京書籍については食生活からスタートしているというところが非常によく、衣食住ともに実践的、体験的活動を取り入れている。また、家庭という意味では家族のふれあいについても扱っている。開隆堂の方は今、児童虐待とかいろいろな問題があるのですが、幼児を取り巻く環境、食育、安全等が体験活動を通して、生徒が広い視野を持つための資料が充

実している。また、振り返りとか学習のまとめとか、学習の目標とか学習のまとめりにこれが出ているのが開隆堂のよさでもあります。また、開隆堂は男女共同参画社会の資料が丁寧に扱われていることと、今、学校も家庭・地域との連携、そして子どもたちは地域の中で育つということが強調されている時代の中で、地域の人とのふれあいの活動例がしっかりと示されているのもいい点だと思っております。そういう意味では東京書籍でも開隆堂でもどちらでもいいかなと思っております。

小澤委員長

私は家庭分野は東京書籍がよいと思います。皆さんおっしゃっているように、食から学習が始まることで子どもにも興味が湧き、関心が高まると思えました。また、災害に備えた住まい方の中で、地震が起きたときの避難場所を考えるという学習があり、クラス全体で話し合っただけであればいいと思えました。そして学習指導要領の技術家庭科の目標に示されている進んで生活を工夫し、創造する努力と実践的な態度を育てることに関連して、家庭や地域での実践のために体験的な課題が具体的に設けられていて、本市の結びつきも関連していると思えました。

皆様のご意見を伺っておりますと、技術・家庭、家庭分野は東京書籍でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がありませんので、技術・家庭、家庭分野は東京書籍にいたします。

××

小澤委員長

続きまして、外国語、英語についてです。発行業者は6者、東京書籍、開隆堂、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版です。ご意見を願います。

赤見委員

私は学校図書がよろしいと思います。理由は、小学校の英語教育との接続に工夫が見られまして、「I like」など、一般動詞から導入しまして、初めのうちは「I」というだけ使ったり、円滑に中学校英語に進めるようになっていと感じました。また、新出の連語、熟語が出てきたりすると、必ず欄外の脚注で、その都度解説されていて、非常にわかりやすいと思えました。また、アルファベットの展示も紹介されていまして、ボランティア活動への参加や自他の敬愛と協力に関連した教材が取り上げられていて、思いやる力を育てることができるのかなと感じました。

佐々木委員

学校図書ですが、今、小学校で外国語活動が導入されているわけですが、その小学校で外国語活動をしてきた子どもたちが中学校に行ったときに、その中学にスムーズに入れるような工夫が良くされていると思います。それから一般動詞から学習を始めている。よく導入期の表現がつまらなすぎ

ることが挙げられている。be 動詞というのは、その表現にバリエーション性がなくて、一般動詞で始めるということは、動詞をいろいろ使うことによって、例えば未習の動詞であっても教えれば使えるわけで、表現の幅が広がるということが導入期においてもコミュニケーション活動には適していると思っています。

それから外国語の目標の中に「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う」というのがあるわけですが、グループワークによる対話活動とか、インタビュー内容を考える他者との関わりを意識したプラクティスが入っているということです。それからリズムとかアクセントの英語教育を重視している編集者がこの教科書に入っていることもあるかと思うんですが、そのリズムとかアクセントに注意して英文を聞くという活動が設定されているのが大きいかなと思うんです。聞けなければ話せないということも大事な点だと思っておりますので、そういう意味では学校図書が中学1年の英語としてふさわしいと思います。

藤崎委員

私も学校図書はいいと思いましたが、一番には教育出版を推したいと思っています。その理由は、学習のステップが細かく、最終的にディベートまで目指すといった内容からであります。文法字句を活用して表現をし、またその英文法を総合的に使ってまとまりのある作文ができるようにする。これはどの教科書にも見られることかと思いますが、ディベートまで発展させるという思い切った試みを出しているところがよいのではないかと思います。日本の英語教育は、自分たちを表現するのが苦手だと指摘されますが、中学校の間にそういったディベートの体験などができれば、英語に親しみ、海外を目指す若者も増えるのではないかと思います。

澁谷委員

学習指導要領に新たに加えられた「聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと」という4技能についてはどの教科書もバランスよく、また、「コミュニケーション能力の基礎を養う」という点についても、それぞれの社で工夫が見られたと思います。大きく異なっているのは、学校図書の教科書のみが一般動詞から始めている点だと思います。繰り返しになりますが、小学校の外国語活動を受けて、無理なく中学校の英語に入っていくに当たっては日本語の概念ではとらえにくい be 動詞からでなく、一般動詞から学習することがスムーズではないかと思いました。小学校で外国語活動が始まったことは、中学校の英語においても新たな学習方法を模索していく重要な転換期ではないかと考えます。私も学校図書がよいと思います。

小澤委員長

私は光村図書出版です。3年間を通じて一貫したストーリーで構成されて、友情の大切さを知ることができ、子どもたちの現実に合わせて学習ができると思いました。また、学習指導要領の改善事項である伝統や文化に

関連して日本の伝統行事が多く取り入れられていると思いました。

皆様のご意見を伺いましたが、外国語、英語は学校図書が多かったと思います。学校図書でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

ご異議がありませんので、外国語、英語は学校図書にいたします。

これで15種目すべての教科用図書について決定いたしました。

議案第13号平成24年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択については、ただいま決定しましたように、国語は三省堂、書写は三省堂、社会、地理的分野は教育出版、社会、歴史的分野は育鵬社、社会、公民的分野は育鵬社、社会、地図は帝国書院、数学は教育出版、理科は啓林館、音楽、一般は教育芸術社、音楽、器楽合奏は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は大修館図書、技術・家庭、技術的分野は開隆堂、技術・家庭、家庭的分野は東京書籍、外国語、英語は学校図書を採択することによりよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長

それでは、議案第13号平成24年度使用藤沢市立中学校用教科用図書の採択については、ただいま申し上げた15種目の教科用図書を採択いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

次に、議案第14号平成24年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

議案第14号平成24年度使用藤沢市立特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書の採択について、ご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織運営に関する法律第23条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条及び学校教育法附則第9条の規定により採択する必要によるものです。無償措置の対象となる特別支援学校における小中学部及び小学校若しくは中学校の特別支援学級にあつては、小中学校用教科用図書、特別支援学校用教科用図書目録に記載されている教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書が給付の対象となります。

また、無償措置の対象外の高等部においても、この附則第9条の規定による一般図書と高校学校用教科書目録に記載されている教科書を使用することになります。学校教育法附則第9条の規定による一般図書につきましては、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知を参考にして、児童生徒の障がいの種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容であることや、

系統的に編集されていること、使用上、適切な体裁であること、高額過ぎない価格であることなどの事項を留意して採択すること、並びに採択した図書が完全に給付される見込みがあることなどに留意して審議することとしております。

以上の点を踏まえ、第3回藤沢市教科用図書採択審議委員会におきまして審議がなされました。教科用図書採択審議委員会から答申された内容につきましては、先ほど説明いたしました平成24年度使用藤沢市教科用図書に関する審議結果について（答申）とあるものです。よろしくお願いたします。

それでは、議案書を読み上げます。（議案書参照）

小澤委員長

事務局の説明が終わりました。これより協議に入りたいと思います。

協議方法についてですが、答申にもありましたが、特別支援学校や特別支援学級で使われる教科書は、児童生徒の発達段階を踏まえて幅広く選ぶことが必要であると考えます。審議委員会でも一人ひとりの児童生徒にふさわしい教科書として挙げられてきたという意見がありました。そこで、ここでの協議は、平成24年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書調査書まとめの中から「新」と書かれた、今回新たに希望があった図書43冊と、□印の書かれた複数の種目で希望のあった図書11冊について、総括的にご意見をいただくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長

それでは、「新」または「□」のある種目、No1「国語・書写」、No2「算数・数学」、No3「生活・地図・社会」、No4「生活・理科」、No5「音楽・器楽」、No6「図工・美術」、No7「家庭・職業家庭」、No9「英語」について、ご意見を願いたします。

澁谷委員

今回、新規図書として挙げられた43冊、また複数種目で希望のあった11冊については、どれも楽しく学ぶことができ、また、それぞれに工夫された本であると思いました。これらの本につきましては、特別支援学校また特別支援学級のある小中学校から、実際に指導する子どもたち一人ひとりの特徴や発達段階に応じて精査され挙げられた本ですので、そのことを尊重し、すべての図書を教科書として採択したいと思えます。

藤崎委員

今回のこの教材が一人ひとりの子どもにふさわしい幅広い教科書として選ばれたことを実感いたしました。特に2点、私自身が感じたことは、1つ、特別支援学級や学校の生徒対象ということで今回選びましたが、普通学級の子どもたちにとっても社会に出ていくに当たって、こういった知識は必要だなと思ったことがわかりやすく学べるような教材となってい

るということです。

もう一点は、幼児教育、家庭の中でお母さんが子どもを育てるに当たって読み聞かせとか、そういったものに対しても非常にいい絵本がたくさんありました。ぜひ、こういった特別支援学級、学校での教科書としてだけでなく、一般家庭でも読まれるようにこの教材の読書推進をしていただけたらありがたいと思いました。

赤見委員

新しく採択された教科用図書また科目を追加した教科用図書は、白浜養護学校特別指導学級の先生が生徒を指導していて必要と考えた措置だと思いますので、採択したいと考えます。1つ具体的に評価させていただきますと、生活・理科の中で図鑑がございしますが、児童生徒の一人ひとりが本を見たときに、ぐっと引き込まれるには身近にあるものを紹介する図鑑は非常によいと考えます。飼育と観察、魚、昆虫図鑑は生徒に身近な表現になっていて、生徒にとって興味が持ちやすい構成になっていると考えます。

小澤委員長

私も読ませていただきまして、藤崎委員と同じような意見になってしまっていますが、大変大人も興味がわく内容になっておりまして、それぞれの学習が身につけやすい本となっております。ぜひすべての藤沢の子どもたちに紹介ができればよいのではないかと感じました。

佐々木委員

私は新たに希望があった図書 43 冊、それから□印の書かれた複数の種目で希望のあった図書 11 冊をすべて見て、調査研究いたしました。特別支援学校や特別支援学級で使用される教科書は、児童生徒の特徴とか発達段階に基づいて決められていくということがありますので、できるだけその幅を広く用意してあげることが必要だと感じております。子どもたちが力をつけて、ステップアップしていくという観点で見えていくと、国語や算数においての系統性が必要であると考えますし、今回、「新」として入ってきたものは、それが望める本であって、子どもたちが興味・関心を持って継続的に基礎・基本が身につくようにと考えられているので、一人ひとりに応じた教科用図書としてふさわしいと私は思います。そしてここにあるリストは、市内の白浜特別支援学校や特別支援学級担当の先生が一人ひとりの子どもを見ていく中で、この本がよいということで一般図書の中からリストアップしたものであるということからしますと、基本的にそれは尊重していきたいと思っております。

また、余り高額に偏らないことということに留意いたしましても、この一覧は妥当の範囲であると思っておりますので、すべて認めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いろいろとご意見をいただきましたが、新規図書、複数種目、希望図書を含めて採択することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、議案第14号平成24年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級用教科用図書については、ただいまの協議のとおり、平成24年度使用特別支援学校及び小学校若しくは中学校の特別支援学級教科用図書の審議結果にあります、すべての図書を教科書として採択いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、議案第15号平成24年度使用藤沢市立小学校用図書の採択についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事 議案第15号平成24年度使用藤沢市立小学校用図書の採択について、説明いたします。

議案書の提案理由にありますように、この議案を提出しましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同施行令第14条の規定により、小学校用教科用図書については、平成22年度採択と同一のものを採択する必要によるものです。採択する小学校用教科用図書は記載のとおりです。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書参照)

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。法令により義務教育教科用図書は、採択替えを行った時点により、4年間は同じ発行業者のものを採択すること2となっております。小学校は平成22年度に採択替えをしておりますので、平成24年度に使用する小学校用教科用図書は、平成22年度に採択したものと同一のものを採択することになります。

それでは、平成24年度使用小学校用教科用図書の採択について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、平成24年度使用小学校用教科用図書の採択については、平成22年度に採択したものと同一のものを採択することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 次に、議案第16号藤沢市図書館協議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

内藤総合市民図書館長 議案第16号藤沢市図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。

この議案を提出しましたのは、公民館運営審議会から選出されておりました社会教育関係の図書館協議会委員が退任となったため、新たな委員を任命するものです。新たな委員の任期は、藤沢市図書館に関する条例第5

条第4項により、前任者の残任期間となります。

それでは、議案書を朗読いたします。(議案書参照)

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 委員は50代以上のみの構成となっているのか、教えていただきたいと思ひます。

内藤市民総合図書館長 委員の年齢の内訳は、50代が3名、60代が3名という形です。

藤崎委員 もちろん50代、60代の方々の知恵をお借りして図書館を整備していくことは大事だと思うのですが、今、図書館そのものが時代の岐路に立たされている存在だと思います。藤沢市の場合、図書館の評判もよく、今後、どのようにこれを活用していくかに関しては、ぜひ40代、30代、20代の方の意見も反映されるような協議会をつくっていただきたいと思ひます。

小澤委員長 私も若い方の意見をどんどん取り入れていっていただきたいと思ひます。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

小澤委員長 それでは、議案第16号藤沢市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長 それでは、その他に入ります。

(1) 市指定史跡「耕余塾の跡」整備について、事務局のためを求めます。

鈴木生涯学習課長 市指定史跡「耕余塾の跡」整備について、ご説明いたします。(議案書参照)

耕余塾は、藤沢市が他市に誇ることのできる施設でございまして、明治の初期に中等教育を行い、県内外から生徒が集まり、「相州第一の高等学府」と呼ばれていたと聞いております。卒業生には吉田茂元首相のような全国的に有名な方もおられますが、実際は藤沢町の初代の高松良夫町長、茅ヶ崎町の初代町長の伊藤里之助町長や第3代の水越良介町長、寒川高等小学校初代校長の皆川寛先生、座間町の初代町長の稲垣許四郎町長なども卒業生で、まさに近隣の多くの指導者を排出した学校でございました。

全国的にも教育機関として高い評価がなされる中で、藤沢市てば昭和44年に耕余塾の跡を史跡に指定いたしました。今回の整備では、地域の方々の要望も踏まえて、史跡の外周には開放感のあるフェンスを設置いた

しまして、敷地の隅にあった明治 25 年建立の耕余塾を開いた小笠原東陽先生の顕彰碑と、大正 5 年に建てられた由来碑とを中央に移動するとともに、古写真等により当時の門の再現を図ったものです。史跡を管理する教育委員会といたしましては、公開中の旧三觜八郎右衛門家住宅や小笠原東陽先生らが眠ります汲田墓地などとあわせて、耕余塾ゆかりの歴史散策のための一拠点として多くの方々に見学していただければと考えております。

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 耕余塾の跡あるいは旧三觜八郎右衛門の住宅なども見せていただきましたが、藤沢の子どもたちに藤沢の史跡を巡る授業を生涯学習課、教育指導課とともに体験学習を開発していただいて、藤沢の子どもたちがみんなそういったところに訪れたことがあるという体験学習を進めていただけたらと思います。

小澤委員長 私も同意見でございます。有名な吉田茂さんとか、味の素の創始者の鈴木三郎之助さんもこの耕余塾出身と聞いております。約 3,000 名の方が耕余塾の出身でありまして、元は読書院で、その読書院が明治小学校に変わったというふうに、藤沢の小学校の原点とも言えるところなので、ぜひ子どもたちにいい紹介をしていただきたいと思いますし、そのような体験学習を企画していただければと思います。

他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

小澤委員長 次に、(2) 第 61 回藤沢市展開催結果について、事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事 第 61 回藤沢市展開催結果について、ご報告いたします。(議案書参照)

藤沢市展の目的は、市民の芸術文化の普及と向上を図るため、美術・書道・写真各部門の作品を公募し、その創作活動を活発にするとともに、華道を含めた総合展を開催し、発表と鑑賞の場を提供する。

主催は、第 61 回藤沢市展実行委員会。この実行委員会の中には参加団体として藤沢市美術家協会、藤沢市書道協会、藤沢写真協会、藤沢華道協会と委員が出てまいりまして、実行委員会を組織し実施しております。また、藤沢市教育委員会、(財)藤沢市みらい創造財団芸術文化事業部と三者が一体となり、事業を進めております。

会期については、5 月 1 日に作品の公募を行い、一般市民から搬入して

いただいております。展示期間は2011年5月24日から6月12日までの18日間です。会場は、藤沢市民ギャラリーです。

出品作品の状況ですが、出品点数は美術の部259点、書道の部208点、写真の部180点、華道の部66点、合計713点となっております。

賞については、五大賞は協会賞、市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞、実行委員会賞で、各部門5点ずつ選ばせていただきました。秀作賞は美術の部19点、書道の部10点、写真の部17点です。今年度は高校生奨励賞として美術の部3点、書道の部2点選ばれております。以上です。

小澤委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 今回は高校生の応募がありまして、今後の藤沢市展を担っていく若者たちの作品を見ることができてうれしく思いました。第61回を迎えたということで、これから先も藤沢市展を守り、発展させていただき、将来的に市展を継続するために、他市町村では出品費用を個人的に支払ったり、工夫しながら市展を開催しているところもあるようですので、そういったことに関してもご検討のほどよろしくお願いいたします。

小澤委員長 私も拝見したのですが、すばらしい作品ばかりでした。去年は60回記念で9,000人ちょっとでしたが、毎年増えていく傾向にあると思います。これを何十年先につなげるためにも作品を募集したり、大変ご苦労があると思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

XX

小澤委員長 次に、(3)「こころの劇場」小学生招待事業について、事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事 「こころの劇場」小学生招待事業についてご報告いたします。(議案書参照)

目的として、この事業は昨年から実施している事業です。劇団四季と(財)舞台芸術センター及び文部科学省と企業・団体の協賛による招待事業で、日本全国の子どもたちに演劇の感動を届けるプロジェクトです。藤沢市では小学校6年生を対象として実施をしております。子どもたちの心に生命の大切さ、人を思いやる心、信じ合う喜びなど、生きていく上での大事なことを舞台を通じて語りかける内容となっております。このことにより優れた演劇に触れるきっかけを与え、明日への活力を生み出すことを目的とした事業です。

公演日程は6月16日(木)午後の部で1公演。6月17日(金)午前、

午後の2公演でした。演目は、ミュージカル「はだかの王様」、会場は藤沢市民会館大ホールです。

各学校の観劇日程は記載のとおりで、合計3,637名の子どもたちに見ていただきました。30ページ以降の小学生感想文は後ほどご覧いただければと思います。

小澤委員長

事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員

今回、非常に残念だったのは2校がミュージカル鑑賞に参加できなかったことです。学校現場の実態を考えると、昨年、小学校の教科用図書採択をした折にも教科書が厚くなっておりまして、教科書で教えるとはいうものの、今、小学校の先生方も授業をやりくりして運動会等さまざまな行事を入れることに対しても苦勞されています。先ほども耕余塾に行くような体験学習を入れてほしいと要望しましたが、学校の先生方にとって一歩学校を出て、体験学習を行うことがいろいろな苦勞が伴うということは重々承知しております。しかし、岩手のある地域では時間とお金をやりくりして、修学旅行で劇団四季のミュージカルを子どもたちに見せています。それに関して親たちもミュージカルなんて一生見ることがないかもしれないから、お金が多少かかってもぜひ子どもに見せたいといった要望もあり、また、子どもたちも東京に行ってミュージカルを見て帰ってきたということが修学旅行の思い出となるようです。

今回は、澁谷委員と一番後ろの席で見せていただきました。初めのうちは子どもが騒いでいたけれども、劇が進行するにつれ、その子たちがどんどん前のめりになり、王様は裸だと叫んだ姿を見たときに、やはりすべての子どもにミュージカルを見せたいと思いました。小学校の先生方のご苦勞も思いながら、こういった機会は先生とクラスメートと鑑賞に行ける、まちに繰り出す、市民会館は近いところですが、これは子どもにとって特別な思い出となると思います。ぜひこういった事業を大切にしてくださいと思います。

小澤委員長

思い出という話が出ましたが、郷土愛を育むといった観点から言えば、子どものころに思い出をより多くつくる必要があります。地域で言えば夏まつりであったり、学校で言えば遠足や修学旅行、あるいは「こころの劇場」を先生や友達同士で行ったことが忘れられない思い出となります。いつか大人になったとき、その思い出が甦り、藤沢の伝統や文化の大切さを知ることになると思います。そういった意味で、より多くの心の思い出をつくっていただき、心の学習をしていただきたいと思います。

佐々木委員

「こころの劇場」は、今年については藤沢市教育委員会が主催で実施し

たわけです。子どもたちには確かな学力、そして豊かな心を育むということがあるわけです。豊かな心を育むということにおいては、もちろん教室の中で命の大切さとか、人を思いやる心とか、信じ合う喜びというのは座学でできる部分があるが、実際に舞台の芸術を見る中で、自分の心の中で同じような心情になっていく、大事だなという心情を自分が実感するということは、とても大事なことだと思います。子どもたちの心を豊かにするのはいろいろな場面で育んでいく必要がある。ある意味、外へ行ってキャンプとか八ヶ岳へ行ってのこととか、そういう中で人と触れ合うことによって豊かな心を育むのも1つです。しかし、こういう舞台芸術を通して育むのも1つです。また、地域の中でいろいろな立場の人と触れ合っていく。大人の言うことを聞いて「ああ、そうだな」と思う心情を育む、これもやはり豊かな心を育むことだと思います。いろいろな場面を通じて子どもたちの心を豊かにしていく努力は、学校関係者が行っていかなければいけない使命だと思っています。そういう意味では学校の教育課程の中で最大限努力する中で、子どもたちにそういう場面を与えていくことを先生も大人も支援していかなければいけないし、これからも教育委員会としては支援をしていきたいと思っていますところでは。

小澤委員長

他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会からきょうまでの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

小澤委員長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。先日、教育委員会事務局が藤沢市朝日町 10-7 森谷産業旭ビルに移転しましたので、次回は、8月18日（木）午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階会議室において開催することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

小澤委員長

それでは、次回定例会は8月18日（木）午後3時から、場所は森谷産業旭ビル4階会議室において開催いたします。

以上で、本日審議する日程はすべて終了いたしました。

長時間にわたり、ありがとうございました。

午後4時46分 閉会